

北朝鮮の地下核実験に抗議する決議を別紙のとおり提出するものとする。

平成28年9月20日

提 出 議 員

大 内 嘉 明

賛 成 議 員

箭 内 好 彦

蛇 石 郁 子

高 橋 善 治

飛 田 義 昭

小 島 寛 子

遠 藤 敏 郎

北朝鮮の地下核実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は、世界で唯一の被爆国である日本をはじめ、世界恒久平和実現のための全世界の人類共通の願いである。

しかしながら、北朝鮮政府は、国際社会が、関連する国連安保理決議の遵守を求めているにも関わらず、本年1月に4回目の核実験を実施するとともに、大量破壊兵器の運搬手段になり得る弾道ミサイルの発射実験を繰り返し、去る9月9日には、5回目の核実験を強行した。

昭和59年6月15日に「核兵器廃絶都市宣言」を議決し、また、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射能被害を受け、その復興に取り組んでいる郡山市において、本市議会は、国連安保理決議や6カ国共同協議声明に明確に反した北朝鮮政府のこれらの行為について、断じて容認できない。

よって、本市議会は、北朝鮮政府に対し、地下核実験の強行に断固として抗議するとともに、国際世論を尊重し、核兵器廃絶に向け直ちに全ての核計画を放棄し、国際社会の一員としてふさわしい行動をとるとともに、平成14年の日朝平壤宣言に示された精神と基本原則に従い、誠意を持ってこれらの放棄に取り組むことを強く求める。

日本政府においては、国民の安全を脅かすこのような暴挙が二度と繰り返されることのないよう、国際社会と連携し、断固とした態度で解決を図られるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年9月20日

郡山市議会